

2025 年 3 月 21 日

各 位

会 社 名 ニッコー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 明子
(コード番号 5343 名証メイン)
問合せ先 取締役サービス本部長 布川 一哉
(TEL. 076-276-2121)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の一部変更を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一部変更の理由

当社は、株主の皆さまに日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、長期的な視点で当社株式を保有していただき、また、株主の皆さまとともに当社製品の魅力を共有することを目的として株主優待を実施しています。

このたび、株主の皆さまの満足度向上に努めるため、株主優待制度の内容を一部変更します。

2. 変更の内容

「株主優待のご案内」につきましては、以前より、定時株主総会終了後、株主の皆さまへ決議の結果が掲載された「報告書」に同封しておりましたが、2024 年 11 月 8 日に開示しました「株主様向け「報告書」発行廃止のお知らせ」のとおり、同書の発行および発送を廃止したことから、今般、「定時株主総会招集ご通知」に同封することに変更しました。

「定時株主総会招集ご通知」に同封することで、株主優待のご案内を従来よりも早期化しております。

また、従来、当社オンラインショップで利用できる株主優待クーポンと同ショップポイントは併用不可でしたが、今般の変更により併用可能となります。

なお、優待金額は現行どおりです。

項目	変更前	変更後※
送付方法	株主様向け報告書に同封	<u>定時株主総会招集ご通知に同封</u>
発送時期	毎年 6 月下旬	<u>定時株主総会開催の 2 週間前</u>
株主優待クーポンとオンラインショップポイントとの併用	不可	<u>可</u>
株主優待クーポンの複数枚同時利用	不可	不可

※変更箇所到下線を付しています。

3. 変更の時期

2025 年 3 月 31 日基準日より実施します。

以 上